

【ゆきみち緊急情報】（記者発表）

山形河川国道事務所

酒田河川国道事務所

国道112号通行止めに関する防災情報 本日12時に通行止め解除（第7報：終報）

国道112号の山形県西村山郡西川町大字志津地内において、雪崩1ヶ所（延長20m、幅8m、高さ1.5m）による交通障害が発生したため、2月11日より国道112号が通行止めとなっています。

西川町大字月山沢字石御堂ヶ嶽 地内（荒沢駐車帯）
～ 鶴岡市上名川 地内（上名川除雪ステーション）（L＝約27km）

本日2月15日、一連の雪崩対策作業が完了し、専門家による現地調査によって安全が確認されたことから、正午に通行止めを解除します。

なお、今後、大雪等により雪崩対策作業が必要な場合は、通行止めを実施することがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

■通行止めを解除する区間

区間：国道112号 西村山郡西川町大字月山沢字石御堂ヶ嶽 地内（荒沢駐車帯）
～ 鶴岡市上名川 地内（上名川除雪ステーション）

延長：約27km

■今朝までの作業

- ・雪崩防止柵背面の堆雪スペース確保作業
- ・雪崩発生箇所の雪堤および導流路の設置

■降雪状況（2月15日 8時30分時点）

月山第一トンネル山形側 地点

降雪量 14cm（24時間降雪量）

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL023(688)8421

事業対策官 いのうえ 井上 ひであき 秀秋（内線 208）

2月14日夜から15日の作業状況



雪崩柵背面の堆雪スペース確保作業



雪堤および導流路



専門家による現地調査